

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第21号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」



公民館用地

教育課所管分

信ネットワーク構築事業において、タブレッ

トがまだ全員に行き渡っていないが、将来1人1台になるのは何年ぐらいかかるのか。」

との質疑があり、学務係長から、「国は2023年までに1人1台を目指す計画となっています。」との答弁が

「公民館用地の購入面積は。」との質疑があり、教育部长から、「坂梨公民館前の駐車場のうち、農協が所有する約半分の500平方メートルを今回購入することで計画しています。」との答弁がありました。

議案第27号「令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より、「今回の借り入れに対する返済計画はどうなっているのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に借入金が増額するのではないか。」との質疑があり、医療セ

ンター事務局長から、「全員協議会で収支計画の見直しを説明しましたが、品物をもらうより、商品交換となっているが、品物をもらうより、助成や受診料の減額など様々な面に反映した方がいいのではないか。」との質疑があり、福祉課長から、「昨年度実績を基に当初予算を計上します。昨年度が1,520名程度でありましたが、令和2年2月末現在は1,419名

委員より、「児童手当の減額について、受給者数の見込みはどうなっていたのか。」との質疑があり、福祉課長から、「昨年度実績を基に当初予算を計上します。昨年度が1,

であり、100名程度受給者が減つています。」との答弁があり、今後の展開次第としました。以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号「令和2年度阿蘇市一般会計予算について」

ほけん課所管分

委員より、「健康ボイント事業については、ポイントの数に応じた商品交換となっているが、品物をもらうより、助成や受診料の減額など様々な面に反映した方がいいのではないか。」との質疑があり、ほけん課長から、「健康無関心層の方が多くいらっしゃる中で、いかに運動に関心をもつてもらえたが、入院制限や外来診

療制限により収入が減ることになれば、借入金の追加のお願いも含め、今後の展開次第と思つています。」との答弁がありました。以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号「令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

ほけん課所管分

委員より、「健康ボイント事業については、ポイントの数に応じた商品交換となっているが、品物をもらうより、助成や受診料の減額など様々な面に反映した方がいいのではないか。」との質疑があり、ほけん課長から、「健康無関心層の方が多くいらっしゃる中で、いかに運動に関心をもつてもらえたが、入院制限や外来診

るかが課題と思います。当面は阿蘇の特産品や人間ドック助成券などを想定していますが、インパクトのある魅力的なものを検討していると思います。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「国民健康保険繰出金において、4年間で1人当たり1万円の負担増が新聞等で載っていましたが、今の国保財政の状況は。」との質疑があり、課長から、「国保財政については、被保険者数が年々減っている中で、1人当たりの医療費は毎年平均3パーセント程度上がっています。今後も厳しい運営状況が続くものと思われますので、健康ボイント事業をはじめ、健康づくり事業を積極的に展開し、医療費抑制を図り、安定的な財政運営を目指しま

す。」との答弁がありました。

教育課所管分

委員より、「ドロー
ン購入の使用目的と操
縦者の育成はどうなっ
ているのか。」との質

疑があり、社会教育係

長から、「九州北部豪

雨や熊本地震の経験を

踏まえ、文化財等の三

次元計測を行い、複雑

な部分を三次元で残す

ことによって、復元等

についての詳細なデータ

を残すものです。また、操縦については、既に講習を受けている学芸員が行い、今後更に講習を受けながら使用できる職員を増員したいと考えています。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「今、ごみ袋の不足が問題となつて
いるが、安定供給は
どうなつて
いるのか。」

との質疑があり、市民課長から、「指定ごみ袋の製作及び販売は、阿蘇広域行政事務組合へ委託し、宮崎県の業者が製造していますので、

日頃から安定供給がなされています。今回の新型コロナウイルスの影響によると思われる

田保育園の大規模改修工事の詳細は。」との質

疑があり、福祉課長か

ら、「トイレの洋式化を目的として、子ども用4ブース、大人用1

ブース、小便器4箇所を設置します。今後の

大規模改修については、

20年の利用を見据えた計画を考えていま

す。」との答弁がありました。

また、委員より、「山田保育園の大規模改修工事の詳細は。」との質疑があり、福祉課長から、「トイレの洋式化を目的として、子ども用4ブース、大人用1ブース、小便器4箇所を設置します。今後の大規模改修については、

20年の利用を見据えた計画を行つてまいります。」との答弁がありました。

以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

局長から、「令和2年度は、年間を通して維持できると思っていま

す。3年度以降については、人事異動や個人的な事情がない限り、少なくとも在職の先生方には引き続きお願いし、更にこれに満足することなく、医師の招へい活動を行い、増員していく予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

福祉課所管分

委員より、「地域支

え合いセンター事業委託料の内容は。」との質疑があり、総合福祉係長から、「社会福祉協議会へ委託し、仮設住宅やみなし仮設住宅入居者への支援を5名

体制で行っています。

ただし、自宅再建等が進み、令和2年度には10名程度の入居者にな

る見込みであるため、



山田保育園トイレ

議案第33号「令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

委員より、「広域連

議案第39号「令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員より「3名の常勤医師の雇用契約はどうなつて
いるのか。途

中での退職は無いの
か。」との質疑があり、

医療センター事務局長から、「雇用期間が1

年以上、文教厚生常任委員会に付託されま
した案件についての報
告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第18号「阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」条例の一部改正について」



あそ☆ビバ
バッテリーカー

農政課所管分
委員より、「阿蘇火
山防災園芸対策事業補

りーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

農業委員会所管分

委員より、「夢の湯
の供用開始はいつにな
るのか。」との質疑が

まちづくり課所管分



赤水西住宅

議案第21号「令和元
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

農業委員会所管分
委員より、「農地流
動化等推進事業費に関
連して、阿蘇市はどの
ような現状なのか。」
との質疑があり、農業

委員会事務局長から、
「現在の農地流動化の
状況としましては、農
地を売りたい、貸した
いという方は多くおら
れますが、対して、買
い手や借り手が少ない
というのが現状です。」
との答弁がありました。

議案第28号「令和2
年度阿蘇市一般会計
予算について」

住環境課所管分
委員より、「赤水西

の規模と完成予定
は。」との質疑があり、
住宅係長から、「今回は、
2棟、21戸。最終的に
は5棟、68戸の整備を
計画しています。この
2棟分は年度内完成を
予定しています。」と
の答弁がありました。

助金については、竹田
市の令和2年度一般会
計当初予算で活動火山
防災営農施設整備事業
として1億5,800
万円予算に計上されて
いるが、阿蘇火口から
遠い自治体に国庫補助
が適用されることに矛
盾を感じる。なぜ、大
分県にはあつて熊本県
にはないのか。」との
質疑があり、農政課長
から、「委員の意見を
受けとめまして、早々
に熊本県に確認させて
いただきます。また、
平成30年に県が策定し
ました防災営農施設整
備計画の見直しを含め、
引き続き、阿蘇地域の
町村と連携し、強力に
要望を行つて参ります。」
との答弁がありました。

あり、まちづくり課長
から、「工事の完了は
7月末までを予定して
おり、8月の供用開始
を目指します。」との
答弁がありました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員会事務局長から、
「現在の農地流動化の
状況としましては、農
地を売りたい、貸した
いという方は多くおら
れますが、対して、買
い手や借り手が少ない
というのが現状です。」
との答弁がありました。

2棟分は年度内完成を
予定しています。この
2棟分は年度内完成を
予定しています。」と
の答弁がありました。
また、別の委員より、
「環境共生基金事業費
の負担金補助及び交付
金について、令和元年
度補正で440万円を
減額しており、令和2
年度当初予算で590
万円計上しているが、

リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員より、「バッテ
リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員より、「バッテ
リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員より、「バッテ
リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員より、「バッテ
リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。
以上のようないくつか
の質疑があり、農業
委員より、「バッテ
リーカーに事故等が
あった場合は、どのよ
うな対応になるのか。」
との質疑があり、まち
との答弁がありました。

来期見込みはどのよう
に考えているのか。」

との質疑があり、**土木部長**から、「せっかく

の基金であります。多くの市民の方々に使用

していただけるよう、現在、小中学校の教職員と連携をとり、子供たちの授業の一環として取り組めないかの協議を行っています。」

農政課長から、「竹田市、阿蘇市の両獣友会との意見交換会を数回にわたって実施しております。その中で、11月から3月までの期間、試行的に県境を越えて共同狩猟するなどの対策案を竹田市、阿蘇市ともに統一見解を持つていますので、今後は、方々が参加できるような研修を。」との意見がありました。

委員より、「阿蘇の未知を考える女性の会補助金に伴う視察研修については、多くの方々が参加できるような研修を。」との意見がありました。

農政課長から、「竹田市、阿蘇市の両獣友会との意見交換会を数回にわたって実施しております。その中で、11月から3月までの期間、試行的に県境を越えて共同狩猟するなどの対策案を竹田市、阿蘇市ともに統一見解を持つていますので、今後は、方々が参加できるような研修を。」との意見がありました。

農政課所管分

どの安全対策は。」との質疑があり、**観光課長補佐**から、「熊本県が阿蘇地域サイクルツーリズム推進協議会を設置しましたので、今後、

の詳細な説明を。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「移住支援補助金は国の補助金制度になります。東京23区から阿蘇市に移住される方、また東京23区に勤務をされている方で阿蘇市に移住される場合が対象になります。ただし、単なる移住だけでは補助要件に合いませんので、熊本県が作成した就業支援のマッチングサイトに登録されている企業に就職して、阿蘇市に住まわれる場合が1世帯当たり100万円を補助するという内容になります。県からの調整を経て、今回、3世帯分の300万円を計上し、4分の1を市が負担するものです。」

議案第29号「令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員より、「老朽管布設替えについて、布設してからの経過年数は。」との質疑があり、**水道課長補佐**から、「場所ごとに経過年数は異なっていますが、ほとんど30年から40年経過しています。40年経過した管は耐用年数も過ぎていますので、経費を抑えるために舗装計画に合わせ、優先的に整備を進めるような計画となっています。」

以上のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

委員より、「草千里交通事故対策支援金等については、以前からの補償案件であるとしても阿蘇市の財政状況も踏まえ減額などの措置も必要であると思われる。先方にも少しづつ協力していただくよう、丁寧な申し入れも必要と思われるが。」

との質疑があり、**経済部長**から、「委員の意見を踏まえ、今後、協議を進めて参ります。」

との答弁がありました。

以上のような審査を

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

(12)

手直しなどの指摘をしつかり行うようお願いする。」などの意見がありました。

觀光課所管分

の詳細な説明を。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「移住支援補助金は国の補助金制度になります。東京23区から阿蘇市に移住される方、また東京23区に勤務をされている方で阿蘇市に移住される場合が対象になります。ただし、単なる移住だけでは補助要件に合いませんので、熊本県が作成した就業支援のマッチングサイトに登録されている企業に就職して、阿蘇市に住まわれる場合が1世帯当たり100万円を補助するという内容になります。県からの調整を経て、今回、3世帯分の300万円を計上し、4分の1を市が負担するものです。」

委員より、「ふるさと応援寄附金について市で協議を進めてまいります。」との答弁がありました。

委員より、「ふるさと応援寄附金について市で協議を進めてまいります。」との答弁がありました。

以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

の詳細な説明を。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「移住支援補助金は国の補助金制度になります。東京23区から阿蘇市に移住される方、また東京23区に勤務をされている方で阿蘇市に移住される場合が対象になります。ただし、単なる移住だけでは補助要件に合いませんので、熊本県が作成した就業支援のマッチングサイトに登録されている企業に就職して、阿蘇市に住まわれる場合が1世帯当たり100万円を補助するという内容になります。県からの調整を経て、今回、3世帯分の300万円を計上し、4分の1を市が負担するものです。」

委員より、「ふるさと応援寄附金について市で協議を進めてまいります。」との答弁がありました。

委員より、「ふるさと応援寄附金について市で協議を進めてまいります。」との答弁がありました。

以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

の詳細な説明を。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「移住支援補助金は国の補助金制度になります。東京23区から阿蘇市に移住される方、また東京23区に勤務をされている方で阿蘇市に移住される場合が対象になります。ただし、単なる移住だけでは補助要件に合いませんので、熊本県が作成した就業支援のマッチングサイトに登録されている企業に就職して、阿蘇市に住まわれる場合が1世帯当たり100万円を補助するという内容になります。県からの調整を経て、今回、3世帯分の300万円を計上し、4分の1を市が負担するものです。」

以上のようないい結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

(12)